

令和3年度 第4回 常任理事会

日時：令和3年8月19日（木）
午後4時00分～5時00分
会場：板橋法人会館3階会議室

出席	平野、浦田、 森田、長谷川、吉川、坂口、 荒木、武居、姫野、瓜生、須藤、 山上、吉田、奥積、高津、船橋
----	--------------------------------------------------------------

次 第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

○司会進行：浦田総務担当副会長

I. 会長挨拶

II. 議 題

1. 審議事項

- (1) 委員会等への出席に伴う交通費についての検討（資料1）
- (2) 事業の見直しについて（資料2） ⇐ 【現在作成中】

2. 各委員会報告

- (1) 総務委員会所管事業
- (2) 事業研修・税制委員会所管事業
- (3) 厚生委員会所管事業
- (4) 組織・広報委員会所管事業
- (5) 社会貢献委員会所管事業

3. 各ブロック・部会報告

4. 報告事項

- (1) 執行状況調書（6月末）について（資料3）
- (2) 法人会費の請求及び納入について（資料4）
- (3) 法人会が行う労働保険事務代行について（資料5）
- (4) 会員の状況（東法連報告数値）について（資料6）

5. その他

- (1) 東法連委員会委員について（資料7）

公益社団法人板橋法人会 令和3年度執行状況調書

【単位：円】

項 目		予算額	6月末の状況	9月末の状況	12月末の状況	年度末の状況	備 考
収入	経常	会 費	34,262,400	31,927,200			
		事業収益	46,662,000	8,545,469			家賃収入、講習会参加費他
		補助金	25,953,600	6,997,600			全法連助成金
		部会費	2,767,000	2,473,000			
		雑収益	2,020,400	136,843			広告料、自販機収入
		繰越金	35,933,922	35,933,922			令和2年度執行残
	【経常収入の計】	147,599,322	86,014,034	0	0	0	
	資産	備品購入費繰入	16,390,000	16,390,000			備品購入引当資産から
①	【収入の計】	163,989,322	102,404,034	0	0	0	
支出	経常	⑥ 公益目的事業会計	69,597,440	8,255,751			
		収益事業等会計	32,941,942	4,100,739			
		法人会計	15,348,034	6,600,524			
		支部・部会会計	0	11,347,875			支部・部会への仮払金
	⑦ 【経常費用の計】	117,887,416	30,304,889	0	0	0	
	資産	空調換気設備更新	16,390,000	16,390,000			令和3年6月23日工事完了
②	【支出の計】	134,277,416	46,694,889	0	0	0	
③	執行残（①-②）	29,711,906	55,709,145	0	0	0	
④	遊休財産該当資産	5,054,139	5,054,139				周年行事引当資産
⑤	遊休財産額（③+④）	34,766,045	60,763,284	0	0	0	

○公益法人の財務基準（公益事業比率）の検証

公益事業比率	59.04%	27.24%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	（⑥公益目的事業会計 / ⑦経常費用の計）
--------	--------	--------	---------	---------	---------	-----------------------

○公益法人の財務基準（遊休財産額保有制限）の検証

遊休財産額の保有上限額	69,597,440	8,255,751	0	0	0	⑥公益目的事業会計の額
遊休財産額	34,766,045	60,763,284	0	0	0	⑤遊休財産の額
保有上限額の超過の有無	34,831,395	△ 52,507,533	0	0	0	⑤-⑥の額 【△は超過状態】

※遊休財産額の対象とならない固定資産及び特定資産を除いて計算している。

法人会費の請求及び納入について

1. 会費の納入方法

公益社団法人板橋法人会会費規程第4条で会費の納入方法を次のとおり規定している。

- ①口座自動引落とし（原則）
- ②振込
- ③持参

2. 会費請求・納入状況（令和3年8月現在）

項目	請求		納入		未納		備考
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
口座自動引落とし	3,787	29,990,200	3,703	29,300,500	84	689,700	請求は、6月・9月・12月・3月の年4回
振込・持参	511	4,687,400	290	2,663,280	221	2,024,120	過年度分請求分を含む
合計	4,298	34,677,600	3,993	31,963,780	305	2,713,820	

3. 未納対策

- (1) 口座自動引落としの未納については、次回の口座自動引落しで再請求を行う。
- (2) 11月までに会費の入金が確認できない場合には、再度請求書を送付し振込を依頼する。
- (3) 12月までに入金が無いものについて、職員が集金に行く。

4. 昨年度の再請求・集金実績

項目	再請求		納入		未納		備考
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
振込・持参分	195	1,354,800	72	494,600	55	480,200	アボを取り訪問。振込を依頼。現金払いもある。訪問徴収は延べ12回
集金分			68	380,000			
合計	195	1,354,800	140	874,600	55	480,200	未納は次年度に請求

板橋法人会が行う労働保険事務代行について

1. 労働保険事務代行

労働保険事務代行は、板橋法人会の定款に位置付けられた会員サービスのひとつであり、厚生労働大臣の認可を受け、労働保険事務組合として、事業主が行うべき労働保険の事務手続きを代行しています。

その歴史は古く、昭和57年4月から実施している事業です。

2. 根拠規定

(1) 「公益社団法人板橋法人会定款」第4条7号に規定する会員の福利厚生等に資する事業として実施

(2) 「労働保険事務組合 公益社団法人板橋法人会 事務処理規約」に基づき事務処理を実施

3. 事業のメリット

会 員	法人会
①経営者や家族も労災保険に加入可能 ②事務費用、事務処理の軽減 ③労働保険料の分割納付が可能 ④委託手数料が安い	①会員サービスの向上 ②収益の確保

4. 令和2年度の実績

受託状況		収 益	
受託企業数	238社	国からの報奨金	¥3,330,700
取扱保険料	¥72,282,438	受託手数料	¥1,810,337
		合 計	¥5,141,037

5. 広報関係

労働保険事務組合設立にあたっての基本的な考え方として、既に他に委託している会員事業所の法人会への切り替えは、支障が発生しないよう運営に十分配慮し、主として新規適用事業所を対象に加入促進を図るとしてしています。

こうしたことから、新設法人説明会での周知、全稼働法人への広報でこの事業の周知を図っています。なお、会員あてにも、広報誌等でお知らせをしていますが、他からの委託切替を促すような表現は控えています。

6. 沿革

沿革	板橋法人会	労働保険事務組合	労働保険制度
昭和47年4月			<ul style="list-style-type: none"> 従来、一定規模以上の事業に限定してきた労災保険の適用を、原則全面適用。 これにより、労働者を使用するすべての事業は当然に労災保険に加入しなければならないこととなった。
昭和50年4月			<ul style="list-style-type: none"> 労働保険の全面適用
昭和56年4月	<ul style="list-style-type: none"> 当時32社から、労働保険事務の委託希望が寄せられていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 会員からの要望に応え、法人会として、労働保険事務の取り扱いができるよう、推進計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 上部組織である社団法人全国労働保険事務組合連合会が厚生労働省の認可を受け設立
昭和56年5月	<ul style="list-style-type: none"> 第7回通常総会 定款の変更（事業追加） 	<ul style="list-style-type: none"> 会員の要望に応え、労働保険事務代行を法人会の事業とすべく、定款第5条に定義 	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>【全国労働保険事務組合連合会とは？】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働大臣の認可を受けた団体で、業協同組合、商工会議所、商工会等労働保険事務組合で構成されており、板橋法人会も加盟しています。 労働保険制度における労働保険事務組合の重要性から、労働保険事務組合の資質の向上、育成及び運営の指導・相談、労働保険適用事業場に対する労働保険制度の啓蒙・普及等を行って、労働保険制度の健全な発展及び労働者の福祉の向上に寄与することを目的としています。 </div>
昭和56年12月	<ul style="list-style-type: none"> 定例理事会 昭和57年実施に向けた協議 	<ul style="list-style-type: none"> 労働保険事務組合設立の認可申請手続き開始の承認 「労働保険事務組合社団法人板橋法人会事務処理規約」制定の承認 	
昭和57年2月		<ul style="list-style-type: none"> 労働保険事務組合設立認可（東京都知事のち厚生労働省） 広報誌に掲載し、会員に周知 	
昭和57年4月		<ul style="list-style-type: none"> 労働保険事務代行業務を開始 	
昭和57年5月	<ul style="list-style-type: none"> 第8回通常総会 労働保険事務処理規約の承認 	<ul style="list-style-type: none"> 「労働保険事務組合社団法人板橋法人会事務処理規約」の総会承認 	
平成24年4月	<ul style="list-style-type: none"> 第38回通常総会 定款の変更（公益法人化） 	<ul style="list-style-type: none"> 公益法人化に伴う定款の変更に合わせて、労働保険事務代行業務を会員の福利厚生に等に資する事業として定義 	

令和3年7月末 会員増減報告書

(1)稼動法人数	12,586
(2)前月総会員数 <small>〔賛助・特別・個人会員等含む〕</small>	4,262
(3)増加数	16
(4)減少数	13
(5)差引	3
(6)当月総会員数 <small>〔賛助・特別・個人会員等含む〕</small>	4,265
(7)加入率	33.9%

(6)における当月会員数の内訳

① 正会員数	3,958
② 正会員以外の会員数(法人)	138
③ 正会員以外の会員数(個人)	169
合計・・・(①+②+③)	4,265

【労働保険事務組合の加入状況】

前月総組合員数	247	
増加数	新規入会	0
	既存会員	0
減少数	0	
当月総組合員数	247	

※業種により1社で複数の事業場を含む。

増加数内訳	① 勸奨	13
	② 転入	1
	③ 不明他	2
(3)合計・・・(①+②+③)	16	

(3)における会員種別増加数

① 正会員の増加数	7
② 正会員以外の会員(法人)の増加数	4
③ 正会員以外の会員(個人)の増加数	5
合計・・・(①+②+③)	16

減少数内訳	① 転出	2
	② 休業・廃業 <small>(倒産、吸収合併等による会社消滅も含む)</small>	8
	③ 所在不明	0
	④ 会費未納会員の整理	0
	⑤ 脱会	(イ)メリットなし
(ロ)営業不振		2
(ハ)零細		0
(ニ)不明他		0
小計	3	
(4)合計・・・(①+②+③+④+⑤)	13	

資料7

令和3年8月19日
正副会長会資料

東法連発第056号
令和3年8月6日

法人会長 各位

一般社団法人 東京法人会連合会

会 長 小林 栄三

令和3・4年度東法連委員会委員について

平素、東法連の事業運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、このたび令和3・4年度総務委員会・組織委員会・税制税務委員会・広報委員会・公益事業委員会・厚生共益事業委員会の委員について、各委員長の承認を得て、別紙の方々を選任いたしましたのでご連絡申し上げます。

(※ 委員の就任日は、8月1日付となります。)

東法連委員会委員一覧

法人会	総務委員氏名(敬称略)		全法連関係
麴町		穂保 康男	
神田	副委員長	河合 洋	財務委員
日本橋		八代 元行	
麻布		渡邊 由紀子	
小石川		佐佐木 一	
上野		永井 重孝	
雪谷		醍醐 正明	総務委員
目黒		倉持 三夫	
中野		矢島 友伸	
練馬東		加藤 芳信	
西新井		渡邊 浩	
江戸川南		中山 雄司	
江東東	副委員長	野地 英子	総務委員
町田		志水 哲也	
東村山		大山 裕嗣	
武蔵府中		遠藤 泰夫	

法人会	組織委員氏名(敬称略)		全法連関係
京橋		森口 一	
芝	副委員長	齋藤 明人	組織委員
四谷		太田 昌一郎	
麻布		竹内 敬雄	
浅草		須藤 宰	
大森		森川 伸也	
目黒		菅野 達之介	
杉並		中尾 博兆	
荻窪	副委員長	水島 隆明	組織委員
板橋		吉川 孝	
足立		本田 順一	
西新井		齊藤 実	
江戸川北		黒沼 公雄	
青梅		石井 勇	
日野		雨宮 克臣	
武蔵野		宮下 真一	
青連協(大森)		伊藤 健二	

法人会	税制税務織委員氏名(敬称略)		全法連関係
日本橋		相川 和宏	
京橋	副委員長	谷 琢雄	全法連税制常任委員
四谷		大友 敏郎	
小石川		藤田 哲朗	
浅草		染谷 孝雄	
荏原		角田 正典	
世田谷		横山 誠二	
玉川		大島 光隆	全法連税制常任委員
練馬西	副委員長	丸山 晶子	全法連税制委員
荒川		遠藤 正幸	
葛飾		篠原 裕一	
江東西		駒野 智久	全法連税制委員
日野		糟谷 敏美	
町田		雨宮 淳	全法連税制委員
立川		川本 雅宣	全法連税制委員
武蔵府中		大前 勝巳	

法人会	広報委員氏名(敬称略)		全法連関係
日本橋	副委員長	大島 博	全法連広報委員
京橋		脇村 孝友	
四谷		山口 拓男	
本郷		松下 和正	
品川		新井 秀治	
蒲田		深尾 マリ子	
北沢		金子 健太郎	
渋谷		野口 明	
新宿	副委員長	古澤 孝	全法連広報委員
王子		橋本 修一	
荒川		森永 伸博	
江戸川北		高橋 昌伸	
江東東		溝呂木 真	
青梅		岩田 雅行	
武蔵野		後藤 慶太	
青連協(浅草)		町田 俊治	

法人会	公益事業委員氏名(敬称略)		全法連関係
日本橋	副委員長	細田 眞	全法連事業研修委員
芝		木村 暖子	
四谷		齊藤 源久	
上野		志賀 吉典	
雪谷		峯 滋	
北沢	副委員長	善養寺 大作	全法連事業研修委員
玉川		村田 宣政	
荻窪		神谷 次彦	
練馬西		本橋 章一郎	
豊島		浦野 静夫	
本所		奈良 康司	
向島		板垣 道勝	
八王子		山本 通陽	
立川		井上 泰徳	
青連協(立川)		大貫 高輝	
女連協(渋谷)		名和 玲子	

法人会	厚生共益事業委員氏名(敬称略)		全法連関係
麴町		瀬谷 達郎	
神田		長谷川 博司	
本郷		山中 一江	
上野		富坂 伸吾	
荏原		勝山 宏則	
玉川	副委員長	松浦 政幸	全法連厚生委員
渋谷		新居 常男	
板橋		森田 稔	
練馬東	副委員長	相原 光良	全法連厚生委員
練馬西		大森 重男	
本所		関根 好恵	
向島		高橋 則子	
葛飾		矢島 和夫	
八王子		山田 美佐子	
日野		若山 貢司郎	
武蔵府中		玉山 真一	
青連協(向島)		西山 和伸	